

# 平成28年度 源泉所得税研修会のご案内

法人会では、源泉徴収事務において、誤りのない実務を理解することを目的に、源泉所得税研修会を年間を通して開催いたします。

毎月の源泉所得税の徴収から納付まで、わかりやすく説明いたしますので、ぜひご参加ください。

公益社団法人 相模原法人会

受講料：無料

## 実施予定

講座	開催年月日	研修テーマ
第1回	平成28年 4月15日(金)	給与所得の源泉徴収【初級編】 源泉徴収の対象になるもの(概要) 毎月の給与・賞与の税額計算 徴収高計算書(納付書)の書き方
第2回	平成28年 6月 8日(水)	平成28年度税制改正のあらまし 税制改正の概要・適用開始時期 報酬・料金等、利子所得、配当所得の源泉徴収 源泉徴収の対象、税額計算
第3回	平成28年 9月13日(火)	特殊な給与・現物給与に係る税務 非課税とされる給与 現物支給に係る取扱い
第4回	平成28年11月 4日(金) 14:30~16:45	年末調整の実務 年末調整業務のスケジュール・各種控除等の説明 法定調書・給与支払報告書(源泉徴収票)の作成と提出
第5回	平成28年12月19日(月) 平成28年12月20日(火) 14:00~16:30	e-Tax実務研修 電子申告開始等届出書の作成・送信 徴収高計算書の作成・送信、ダイレクト納付による納付のしかた 法定調書合計表の作成・送信
第6回	平成29年 1月13日(金)	年末調整後の事務 年末調整後に所得、各種控除に変更があった場合の対応のしかた 法定調書合計表の作成 (訂正、削除、追加の提出のしかた、その他注意事項)
第7回	平成29年 2月10日(金)	退職所得の源泉徴収 退職所得についての概要、基礎的な計算方法 特定役員等勤続年数がある場合の計算方法 出向・転籍、打ち切り支給、退職金制度の変更等があった場合

- 講師： 相模原税務署 源泉担当官ほか
- 時間： 14:30~16:30
- 会場： 相模原法人会館
- 申込： 下記申込書に必要事項をご記入の上、法人会事務局まで郵送又はFAXにてお申込下さい。
- お問合せ： 相模原法人会 〒252-0236 相模原市中央区市富士見 6-13-16  
TEL 042-755-3027 / FAX042-753-3273

※ FAXは切らずに送信してください。

送信先 FAX 042-753-3273へ

## 第1回 4/15 源泉所得税研修会 参加申込書

事業所名 (会員の方のみ)	TEL	
	FAX	
ご住所	参加者名	
参加区分 会員( ) 一般( ) ※○印を付けて下さい。		

事務局返信欄

様 お申し込み受け付けました。